第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時:令和4年4月20日(水)

13:00~16:00

場所:都道府県会館15階

岩手県東京事務所分室

次第

1 開会

2 議事

- (1) 第1回研究会 議事要旨
- (2) 令和4年度、令和3年度歳入状況
- (3) 普通会計歳入決算及び県税収入の推移
- (4) 県税収入構造の分析
- (5) 超過課税・法定外目的税の状況
- (6) 地方交付税措置状況の分析
- (7) 財源確保(歳入)に係る諸原則
- (8) その他歳入確保策
- (9) 公営企業の状況
- (10) その他

出席者名簿 (構成員)

(敬称略、構成員は五十音順)

| 区 分 | 氏 名 | 現職 | 出欠 |
|-----|-------|------------------------|----|
| 座長 | 辻 琢也 | 一橋大学国際·公共政策研究部教授 | 出席 |
| 構成員 | 金﨑健太郎 | 武庫川女子大学経営学部教授 | 出席 |
| 構成員 | 神尾 文彦 | 株式会社野村総合研究所研究理事 | 出席 |
| 構成員 | 沼尾 波子 | 東洋大学国際学部教授 | 出席 |
| 顧問 | 堀場 勇夫 | 青山学院大学名誉教授(前地方財政審議会会長) | 出席 |

会議資料一覧

資料1 第1回研究会 議事要旨

資料2 令和4年度、令和3年度歳入状況

資料3 普通会計歳入決算及び県税収入の推移

資料4 県税収入構造の分析

資料5 超過課税・法定外目的税の状況

資料6 地方交付税措置状況の分析

資料7 財源確保(歳入)に係る諸原則

資料8 その他歳入確保策

資料9 公営企業の状況

【議事概要】第1回持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時:令和4年3月30日(水)13:00~16:20

場所:岩手県庁 12 階特別会議室

資料1「開催趣旨」、資料2「岩手県の基本情報及び『いわて県民計画』の概要」

(グリーン社会の推進に伴う歳入確保について)

●岩手は、森林面積も大きく、カーボンネガティブというか、CO2 排出量について県全体でマイナスにしてその分稼げるようなポテンシャルがあると思うので、県財政への影響も含め、そのあたりを今後検討して行く必要がある。

(県民計画について)

●現在のいわて県民計画(2019~2028)は、県民の幸福というものを、今ある資源、人材、財源でどのように作っていくか、非常に丁寧に実直に作っている印象がある。他県は、移住者を入れるとか外国人を入れるとか、外にアピールをして外から人を呼んで人口減少を食い止める方策が多い一方で、今居る県民の幸福を軸足にしてプランにしているのは本当に丁寧なプランだと考える。

(人口動態の特徴について)

- ●人口動態について、今後減少するのは全国的な状況とは思うが、その中身、自然減なのか特徴があるのか、それと地域性、県内で人口の減り方に格差がどのくらいのあるのかというところを分析していく必要がある。また、関連して、県土が広く人口密度が低いということだが、県内の地域性で見たときに、人口密度は人口減に伴ってさらに低くなるのか、それとも特定の地域などに人が集まってくる傾向があるのか検討する必要がある。
- ●コロナに関わらず、どの地域においても社会減は減る傾向にある。その理由としては、子どもの数が減 少傾向にあるから。社会減は、出ていく人と入ってくる人の差で計算するが、両方とも下がっていると きに、下がり方のペースが違うとそのような傾向になる。コロナの一時的な現象を割り引いた上で、子 どもが減っているから社会減が減るのか、I ターンの人の動向などが関係しているのか、人口動態につい て分析する必要がある。

(出生率について)

●今回の研究会のテーマでもある「持続可能性」を考えるにあたって、人口動態をどのように見るかが重要。岩手県の一次産業比率 10%は全国最大規模であり、その分人口減少率が高いのはやむを得ない傾向である一方で、同じく一次産業比率の高い宮崎県は、出生率が高い。結局、「持続可能かどうか」とは、子どもがどのくらい生まれてくるかということであり、最終的には岩手県で出生率が 2.0 を超える水準になる必要があると考える。北日本は出生率が低い傾向なので、どのように出生率を高めていくか、県

が努力できない部分もあると思うが、どのようなビジョンを持って人口減少対策に取り組んでいくのか。 それをどのように今後の政策に盛り込んでいくのかを検討する必要がある。

資料3「令和4年度岩手県一般会計当初予算の概要」~資料7「東日本大震災への対応」

(デジタル化と公共施設総合管理について)

●維持補修費が他県と比較して高くなっていることについて、広い県土を有する中で、公共施設の多いことと、デジタル化との関係があると考える。ある基礎自治体では、合併した後に残っている旧役場を一部デジタル化して、中央の業務を旧役場でできるようにし、役場の業務量とかを少なくしている。こういったデジタル化の動きと総合施設の管理の話は密接に関連しており、これも岩手県の大きな政策課題の一つかと思う。

(職員構成について)

●警察費が少ないとか教育費が多いとかは人件費が要因となっているものだと思うが、人件費について、 一般行政職と学校職員と警察職員で、見通しや年齢構成を分析する必要がある。加えて、教育の場合は 正規職員、非正規職員、ALTの構成割合などの傾向を見ていく必要がある。これらについては行政運 営に係る全体のコストやサービスの質に関わる戦略につながるため重要である。

(県内市町村の財政状況について)

●県内市町村の財政状況が全国と比べてどうなのか分析する必要がある。例えば今回の病院の話についても、市町村が財源的に担えないところを県が担っているのだとすれば、県が公立病院を抱えていることで、市町村が一定の行政サービスを提供できているのかもしれないとすると、そのために県内市町村が他の市町村と比べて支出を抑えられているとか、効果が出ているとか、そういうところを分析する必要がある。持続可能で希望ある岩手県の実現に向けて、単純に教育とか衛生費を削減すれば良い、という話ではないと思う。

(地方交付税等の動向について)

●地方交付税の総額については、地方財政計画の中で定められる中、岩手県に配られる地方交付税額については、臨時財政対策債の理論償還分が減少すればその分だけ落ちるのかどうか。これについては、基準財政需要額の人口算定分がどんどん減っていくので、地方交付税総額に占める岩手県への配分の比率を維持できなくなることが要因。また、もう一つは税収が上がる傾向に今あるので、税収が膨らむと交付税総額は減っていくという点で、岩手県にはリスクはある。臨時財政対策債が膨らんでいくという前提がたてられない。

(病院事業会計への繰出と高等学校費の分析について)

●岩手県のこれまでの決算分析を見てみると、教育費と衛生費について、もう少し詳しく分析していく必

要がある。

- ●例えば、衛生費では、病院会計にどういう性質の繰出金を出していて、その中身がどうなっているのかを精査する必要がある。また、繰出金の行先である病院会計の経営状況がどうなっているのか、また今後どうなっていくのかを見ていく必要がある。決算がセグメント別とか、性質別にみてどうなっていて、どうなっていくのか。そのうえで繰出しがどうなっているのか、今後分析する必要がある。
- 教育費も同じで、高等学校費の運営費のウェイトが高いように見えるが、運営費と言っても色々あると 思うので、具体的にどういうところにコストがかかっているのか、今後分析する必要がある。

(留保財源で対応すべき経費について)

- ●公立病院の繰出金について、一つの分析の基準としては、繰出金と基準財政需要額との比較。繰出基準 内であれば良いが、それを超え、標準的な歳出を超えていると、過剰と言える。
- ●その財源は二通り考えられて、他の基準財政需要額分を食っているか、あるいは留保財源を活用しているか。留保財源は交付税の伸び率に依存しているので、税収見込みの話にも関係してくる。岩手県は留保財源がそれほど大きくない中で、他の経費との兼ね合いも含めてそもそも論をしていく必要がある。

(財政状況や中期財政見通しの住民への説明について)

- ●財政指標的にも複雑になっているので、国の関係者に納得してもらえる水準での説明と、割と簡素に、 住民や一般職員に対する分かりやすい説明を、二つ分けてやっていく必要がある。
- ●中期財政見通しにおける傾向ついて、岩手県においては社会保障関係費が大幅に増加するわけでもなく、 歳出の各経費の傾向としての微妙な動態となっている。普通に見たら危機感が並走できない。国がなん とかしてくれる、最後なんとかなる、と考えると、国にも県にも良いことがない。中期財政見通しのタ ーゲットの置き方を工夫しながら、このままだと真綿で首を絞められるように少しずつ厳しくなること を事実として正確に伝えていく必要がある。

(人件費の推計について)

- ●特に教育とか病院に関しては、分析を深堀りしていくときに財政シミュレーションとの関係、現員管理 との関係を含め、実際のところとの比較をしっかりとしていく必要がある。
- ●人口が減ってきてもそれに対応して教員を減らせば一般行政や他部門は影響を受けない。一方で教員が 過剰にいるとすると、そこを改革すれば財政的には補助裏部分の真水効果はあるはず。一に教員、二に 警察、そして公営企業として病院の職員部分のところがあって、実態上どうなっているかをまず紐解い て、整理していく必要がある。

(物価高について)

●現在、コストプッシュ型のインフレが起きていて、物価が高くなるが、名目上は地方税収が上がる一方で、現場を持っていると、病院で消費税率が上がった時のような、影響が表れてくるので、今後、インフレの負の影響を受けやすいのかもしれない。

資料8「論点整理」

(グリーン社会の推進に伴う歳入確保について)

●歳入確保のところで、グリーン、森林活用、J-クレジットなど、インパクトとしては、あまり大きくない と思うが、どこまでグリーンの方策ができるのかというところを考えていく必要がある。

(デジタル社会に伴う歳出の削減について)

●歳出では、デジタル化の推進による歳出削減について、公共施設のネットワークや人の配置などにどのように影響するかも考えていく必要がある。

(対外的な打ち出しについて)

●岩手県は魅力的なのに、北海道、島根、九州なんかと比べて対外的な打ち出しがもったいないと日々思っている。今回の研究会のテーマについては非常に手堅い検討だと思うが、すごく守りの姿勢を感じる。 もうちょっと、攻めの姿勢のシナリオバージョン、岩手県ならではの打ち出し方を考えていく必要がある。

(グリーン社会に向けた戦略について)

●グリーン化については重要な取組であり、森林環境譲与税とのすみ分け等については全国的に議論されており、それを含めて、豊かな森や、エネルギーをどう活用していくのか、その辺の戦略も含めて考えていく必要がある。

(病院事業への繰出しに係る県民への理解について)

●病院への繰出しについては、繰出基準に基づいて絶対やらないといけないという訳でもなく、岩手県としての政策判断に基づいて行っていくべきだと思うが、繰出しをするにあたってのルール・考え方を明確にすることで、県民にもお金をたくさんつぎ込むとことに理解を得られると思う。

(長期的な県内市町村の持続困難リスクについて)

●20 年~30 年というスパンの視点に立って検討を進めていくときに、県内の市町村でもさらに厳しい財 政状況になるところが出てくる可能性がある。県内の市町村の行財政基盤がゆらぐことによって、県財 政に対する負担が増える可能性がある。そのようなリスクを抑えておくことは議論した方が良い。

(公会計と公共施設等総合管理計画について)

●地方公会計と、合わせて公共施設等総合管理計画において今後どのくらいの施設更新費用がかかるのか を分析する必要。

(公営企業の経営について)

●公立病院だけでなく、下水道とかがどういう経営をしているかについて分析する必要。

(住民への広報について)

●地方財政は専門的な話の部分が多いので、住民に対する広報は、違う形(わかりやすい形)で出す必要。 この研究会の検討内容自体がかなり専門的な内容となっている。例えば、「留保財源」と住民に言っても 理解されない。研究会における議論と住民に対する広報については、うまく分ける必要がある。

(「持続可能」の打ち出し方について)

●行財政の研究会として、短期ではしっかりした詰めた議論をして、国へ要望していく。その上で中長期では制度を抜本的に見直していくため、しっかり考えていくという、短期的な視点と中長期的な視点を使い分けて議論していく必要。

(人口動態について)

●人口動態について、県民向けには人口ビジョン等でも示しているが、短期で減ることは間違いない。問題は、2040年に何人、2060年に何人ということを示すよりも、いつになったら平常状態になるのか。人口減少が底入れして安定的になるのか、そこまでどうやってつないでいくかということ。出生率で仮定をおくなどして、何年まで頑張れば人口が安定的に推移するようになる、そこまでどうしたらいいかという超長期のビジョン、これをあわせて考えていく必要。

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料2 令和4年度、令和3年度歳入状況

令和4年度当初予算における歳入の状況

3 歳入の状況

(1) 概要

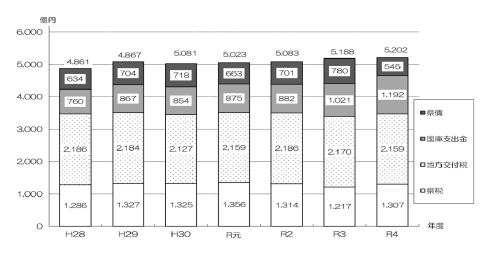
〇 通常分の歳入の内訳をみると、<u>自主財源*1は、</u>諸収入が減少する一方で、 県税や繰入金が増となることから、前年度当初予算と比較して<u>+332百万</u> 円、+0.1%となる見込みです。

また、<u>依存財源*2は、</u>県債などが減少する一方で、国庫支出金や地方譲与税の増加などにより、<u>+473百万円、+0.1%</u>となる見込みです。

また、県税、地方消費税清算金、地方交付税、臨時財政対策債等の合計から税関係交付金等を控除した<u>実質的な一般財源は、△9,070百万円</u>となる見込みです。

○ なお、震災分に係る震災復興特別交付税等を加えた全体の歳入予算は、 前年度当初予算と比較して△18,241 百万円、△2.3%となる見込みです。

<主な歳入の推移(当初予算ベース)>



注1 県税、地方交付税、国庫支出金、県債(借換債を除く)の合計を表示しています。 2 通常分に係る主な歳入を計上しています。

※1 自主財源:県税や県施設の使用料などのように、県が自主的に徴収できる財源をいいます。

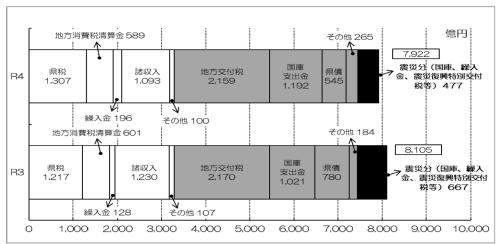
※2 依存財源:地方交付税、国庫支出金、県債などのように、国から一定の額を交付されたり、 割り当てられる財源をいいます。 <歳入の内訳>

(単位:百万円、%)

| | | | | | | | | (羊位・口 | /5/50/ |
|--------|----------|---------------|--|--|--|----------------|---|---|--|
| [| × | | 5 | ر د | | 令和4年度 当初予算額 | 構成比 | 增減額 | 増減率 |
| | 県 | | | | 税 | 130,738 | 17.6 | 9,066 | 7.5 |
| 白 | 地を | う消 | 費稅 | 清算 | 金章 | 58,886 | 7.9 | △1,219 | △2.0 |
| □ ‡ | 繰 | | 入 | | 金 | 19,636 | 2.6 | 6,846 | 53.5 |
| 財 | 諸 | | 収 | | 入 | 109,298 | 14.7 | △13,678 | △11.1 |
| 源 | そ | | \mathcal{O} | | 他 | 10,033 | 1.3 | △683 | △6.4 |
| | | | 計 | | | 328,591 | 44.1 | 332 | 0.1 |
| | 地 | 方 | 交 | 付 | 税 | 215,877 | 29.0 | △1,148 | △0.5 |
| 依 | 玉 | 庫 | 支 | 出 | 金 | 119,161 | 16.0 | 17,102 | 16.8 |
| 存即 | 県 | | | | 債 | 54,455 | 7.3 | △23,547 | △30.2 |
| | r | | \mathcal{O} | | 他 | 26,458 | 3.6 | 8,066 | 43.9 |
| ,,,,, | | | 計 | | | 415,951 | 55.9 | 473 | 0.1 |
| | 小 | | | 計 | - | 744,542 | 100.0 | 805 | 0.1 |
| | 浮 | 夏災: | 分 | | | 47,694 | _ | △19,045 | △28.5 |
| Ť | | 合計 | † | | | 792,236 | - | △18,241 | △2.3 |
| | 自主財源依存財源 | 自主財源 依存財源 小 湿 | 県 地方消 線 諸 そ 地国 そ で 下 庫 で で で で で で で で で | 県 地方消費税 線 入 諸 収 の の計 を を 支 県 で ま の 計 | 県地方消費税清算 線 入 諸 収 そ の 計 地 方 交 付 国 庫 支 出 県 そ の 計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 県 | 当初予算額 自主 税 130,738 地方消費税清算金 58,886 繰 入 金 19,636 諸 収 入 109,298 そ の 他 10,033 計 328,591 地方交付税 215,877 国庫支出金 119,161 県 債 54,455 その 他 26,458 計 415,951 小 計 744,542 震災分 47,694 合計 792,236 | 当初予算額 構成氏 自主 規 税 130,738 17.6 地方消費税清算金 58,886 7.9 繰 入 金 19,636 2.6 財 財 人 109,298 14.7 その 他 10,033 1.3 本 財 328,591 44.1 本 財 215,877 29.0 国庫支出金 119,161 16.0 県 債 54,455 7.3 その 他 26,458 3.6 オ 415,951 55.9 小 計 744,542 100.0 震災分 47,694 - 本 792,236 - | 日本 分 令和4年度 当初予算額 構成比 増減額 (対前年度当初予算) 自責 主 財 財 |

※ 依存財源のその他は、地方譲与税、地方特例交付金などです。

<前年度当初予算との比較>



令和3年度一般会計2月補正予算案(第12号)概要



1. 予算編成の考え方

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止を図りつつ、社会生活・経済活動を支えるため、医療提供体制の強化や 生活福祉資金貸付期間の延長、いわて旅応援プロジェクトの実施に必要となる経費を計上
- ・ 国の補正予算(第1号)に呼応して、令和4年度当初予算と一体的な補正予算編成により県内経済の活性化を推進するため、 国土強靱化緊急対策などの公共事業費、三陸復興創生のための観光拠点整備費等を計上
- ・ 県税等の歳入の最終見込み、除雪などの緊要な課題に対応する経費の計上を含む歳出額の整理
- ・財政健全化を着実に推進するため、県債管理基金の積立て、繰上償還に要する経費を計上 等 〔計上事業〕別紙のとおり

2. 予算の規模等

- (1)今回補正額:322億円[通常分:525億円(うち経済対策分415億円)、コロナ分:▲73億円、震災分:▲130億円]
- (2)新型コロナウイルス感染症対策予算合計額

第11号補正後1,328億円 + 今回補正予算▲73億円 = 計 1,255億円

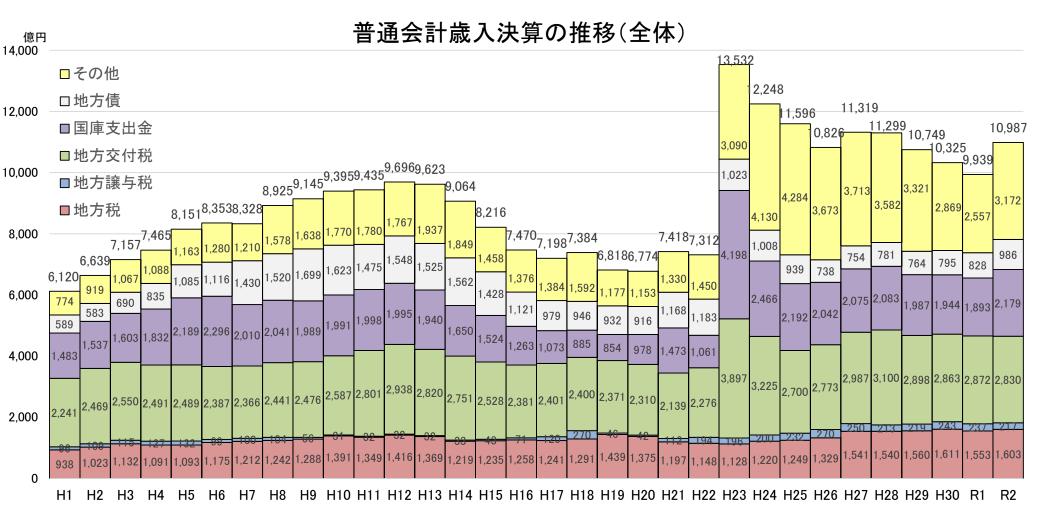
| [一般 | 会計] | | | | | (単位:百万円) |
|--------|---------------|--------------------|----------|------------------------|---------------------|-------------|
| | 区 分 | 予算額 | | 財源 | 内 訳 | |
| | 区 刀 | Ĵ [′] 异 俶 | 国庫 | 県 債 | その他 | 一般 |
| 令 和 | 現 計 予 算 額 | 868, 121 | 138, 474 | 38, 952 | 191, 898 | 498, 797 |
| 3 | 補 正 予 算 額 | 32, 191 | 8, 473 | 13, 316 | ▲ 20,608 | 31, 010 |
| 年度 | 補正後現計予算額 (A) | 900, 313 | 146, 947 | 52, 268 | 171, 290 | 529, 807 |
| 令和 | 2年度2月現計予算額(B) | 1, 099, 640 | 223, 347 | 66, 459 | 264, 173 | 545, 660 |
| 比 | 増減額 (A) - (B) | ▲ 199,327 | 財政健全化の着 | 実な推進 | • | , |
| 較 | 増減率(%) | ▲ 18.1 | | 債立金 150億円 (臨時財政対策債) | ·財政調整基金積之 50.8億円 | Z金 115億円 |
| | · | | | | 財政対策債の発行抑 | 『制(60億円)を実施 |

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料3 普通会計歳入決算及び県税収入の推移

普通会計歳入決算の推移(全体)

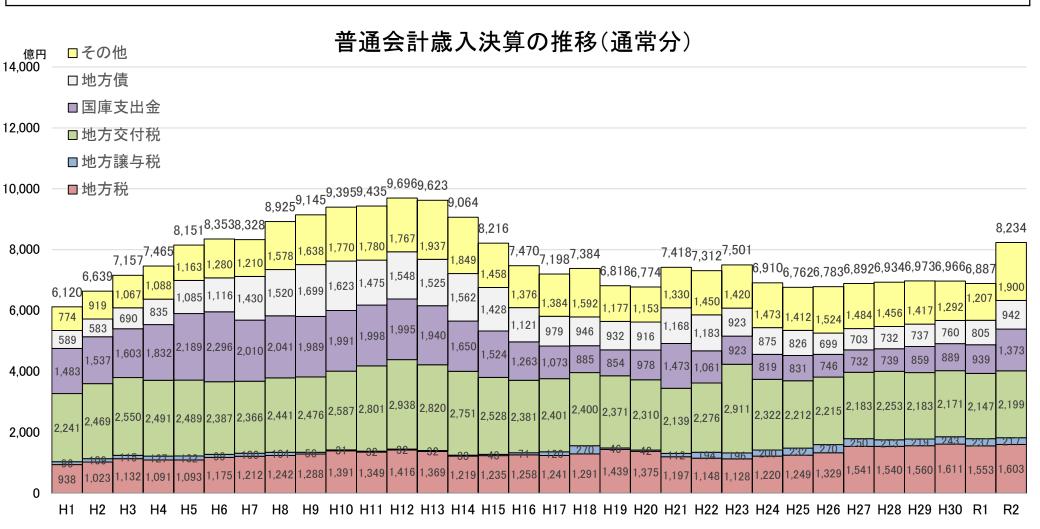
- ▶ 普通会計の歳入決算総額は、東日本大震災津波からの復旧・復興事業の進捗により、平成23年度以降減少傾向となっている。
- ▶ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る国庫支出金や、制度融資に係る諸収入等が増となっている。



- 出典:地方財政状況調査(決算統計)
- 地方税は、地方消費税清算金(歳入、歳出)を反映した額を計上している。

普通会計歳入決算の推移(通常分)

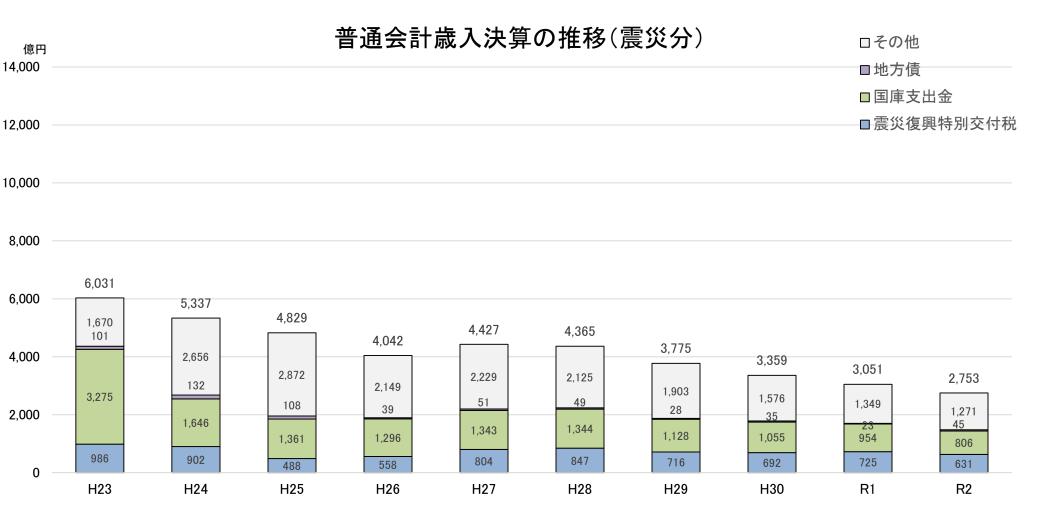
- ➤ 普通会計の歳入決算(通常分)は、東日本大震災津波以降ほぼ横ばいで推移している。
- ▶ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る国庫支出金や、制度融資に係る諸収入の増等により対前年度比1,347億円の増となっている。



- 出典:地方財政状況調査(決算統計)
- ・ 通常分とは、「復旧・復興事業分」、「緊急防災・減災事業分」、「全国防災事業分」を除いた分である。
- 地方税は、地方消費税清算金(歳入、歳出)を反映した額を計上している。

普通会計歳入決算の推移(震災分)

- ▶ 普通会計の歳入決算(復旧・復興事業)は、東日本大震災津波からの復旧・復興事業の進捗により、平成23年度以降減少傾向となっており、令和2年度は、対前年度比298億円の減となっている。
- 地方債の発行は、震災復興特別交付税や東日本大震災復興交付金などの国からの財政措置により抑制されてはいるが、復興経費の一部地方負担などによる発行が生じている。



- 出典:地方財政状況調査(決算統計)
- ・ 震災分とは、「復旧・復興事業分」、「緊急防災・減災事業分」、「全国防災事業分」の合計である。

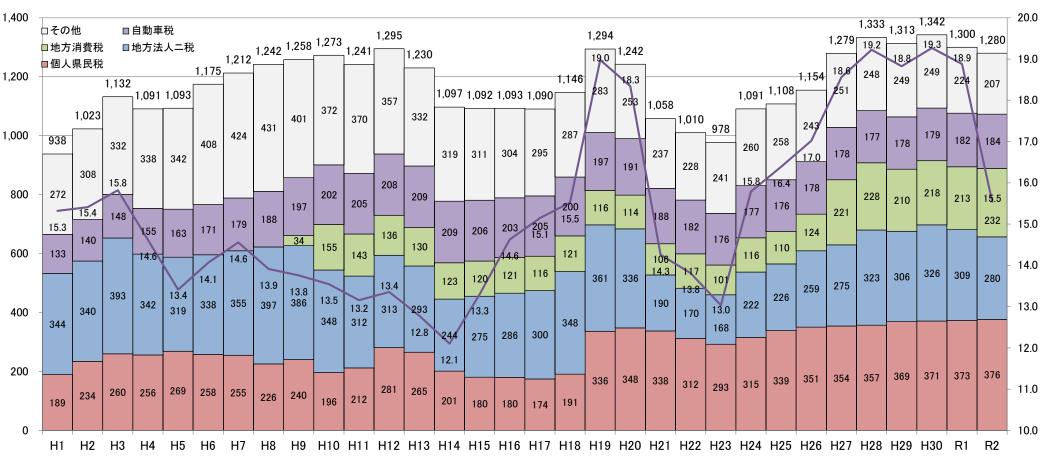
県税収入の推移

- ▶ 平成23年度以降、30年度までは、復興需要や消費税率の引き上げを背景に増収傾向となっていた。
- ▶ 令和元年度以降は、企業収益の減退や復興関連工事の需要の落ち着きなどの影響で、減収傾向に転じている。
- |▶ 通常分歳入に占める県税の割合(折れ線)は、税制改正等の影響で増加傾向にあるが、20%未満の状況が続いている。

県税収入:億円

県税収入の推移

通常分歳入に占める県税の割合:%



出典:地方財政状況調査(決算統計)

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料4 県税収入構造の分析

人口減少を踏まえた地方税等の見込み

- ▶ これまでの本県の中期財政見通しにおいて今後の中期的な視点に立った財政運営の参考とするべく、地方税関係の推計については、総務省の「地方財政収支の仮試算」や内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」を用いてきたところ。
- ▶ 一方で、本県の人口減少等を踏まえた推計とはなっておらず、見通しにおける推計額と決算額については乖離が生じている状況。
- ▶ 持続可能で安定的な行財政基盤の構築に向けては人口減少等を踏まえた推計方法を用いた財政見通しを実施する必要があるのではないか。

(単位·億円)

中期財政見通しと実績(決算・予算額)における、税収等の乖離状況

| | | | | | • | · /6/1 3/ |
|----------|--------|-------|-------|--------|--------|------------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 見通し A | 2,000 | 2,018 | 2,088 | 2,214 | 2,317 | 2,317 |
| 兄通し A | (H28.9 | 見通し) | | (H30.9 | 見通し) | |
| 実績 B | 1,987 | 2,068 | 1,993 | 2,053 | 2,169 | 2,152 |
| 天根 D | | (決 | 算) | | (最終予算) | (当初予算) |
| 差引 C=A-B | 13 | ▲ 50 | 95 | 161 | 148 | 165 |
| | | | | | - | |

- ※税収等: 地方税+地方譲与税+地方消費税清算金収入
- | ▶ このため、本県が直面している人口減少の影響を踏まえた、地方税収等の試算方法について検討を行うもの。
- ▶ 具体的には、各税目等について、その性質に応じて、①主に人口の影響を受けるもの、②主に経済の影響を受けるもの、③その他に分類し、それぞれについて今後の人口動態や経済動向の試算を踏まえて今後の見込みを機械的に推計する方法が考えられるのではないか。

| _ | | | |
|---|-------------------|---|---|
| | 分類 | 税目等 | 推計の方法(R5以降) |
| | ①主に人口の影響を受けるもの | 個人県民税、県たばこ税、ゴルフ場利 用税、自動車税(環境性能割・種別割)、 狩猟税、森林環境譲与税、自動車重量 譲与税 | 各税目の主となる年齢の人口推計(※)×納税義務者率(R2実績)×一人当たり税額(R2実績) ※例:個人県民税や自動車税の場合20歳以上。また、人口推計については、「岩手県人口ビジョン」で推計のベースとした、「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計を使用 |
| | ②主に経済の影響を受けるもの | 法人県民税、個人・法人事業税、地方 消費税(清算金含む)、不動産取得税、 軽油引取税、特別法人事業譲与税、地 方揮発油譲与税、石油ガス譲与税 | 前年度の額×実質GDP成長率(※) ※実質GDP成長率は、これまでの本県中期財政見通しで使用してきた、内閣府の「中長期の経済 財政に関する試算」(R4.1.14公表)の「ベースラインケース」を使用。 |
| | ③ そ の他 | 県民税配当割、株式等譲渡所得割、利 子割、鉱区税、産業廃棄物税、地方道 路譲与税、航空機燃料譲与税 | R4当初予算額の横置き |

令和3年度の地方税等における税収構造

各種税目等について、主に人口、経済に連動するもの、その他の3つの類型に分類した場合、令和3年度の地方税等の見込み(最終予算額)を例にすると、人口連動分については561億円(25.9%)、経済連動分については1,597億円(73.6%)、その他は11億円(0.5%)となり、税収については約1/4が今後の人口減少の影響を受ける可能性がある。

り、税収については約1/4が今後の人口減少の影響を受ける可能性がある。 区分 令和2年度 令和3年度 決算見込額 現計予算額 ◎:主に人口連動 決 算 増減額及び増減率 決算見込額 当初予算額 (最終予算額) 予 算 額 減 率前年度決算額増 減 △:主に経済連動 税目 3-2 (対R3予算) 3-1 (対R2決算) 計 37, 259 1,090 //\ 37,470 36, 169 3.0% -211**▲** 0.6% ×:その他税目 県 0 個 36,584 35, 393 35, 783 -71**A** 0 257 0.7% (配 当 割) 488 683 -818.9% 416 **A** 0 民 (株式譲渡割) 793 -273**▲** 42.3% 470 288 **A** . -1993,654 3,418 -236**▲** 6.5% 2,727 25.3% 税利 割 133 -26169 159 **▲** 16.4% -36**▲** 21.4% 41,293 39,055 40,810 1,755 4.5% -483**▲** 1.2% 人 929 個 1,151 1,143 214 23.0% **▲** 0.7% 事 8,271 24,390 19,305 27,576 42.8% 3, 186 13.1% 計 25,540 28,719 8,485 12.4% 20, 234 41.9% 3,179 渡 527 割 23,043 25,583 26,110 2.1% 3,067 13.3% 貨 費 169 182 183 8.0% 0.5% 税 計 23,212 25,765 26, 293 528 2.0% 3,081 13.3% 得 動 取 税 2,596 2,246 2,653 407 18.1% 57 2.2% 産 7.1% た 1,350 1,327 1,446 119 9.0% ルフ場利用税 22.1% 54 244 260 298 38 14.6% 油 引 14,713 14,515 15, 191 -198**▲** 1.3% -676**▲** 4.4% ◎ 自動車税(旧法含む) 18,416 18,01 18, 264 246 1.4% -152**▲** 0.8% 税 **▲** 3.9% 0.0% 税 7.7% 7.3% 14 13 13 税 業 廃 棄 92 97 6.0% 5.4% 133, 127 127,967 121,741 11,386 税 計 9.4% 5, 160 4.0% 実態に応じて 地方譲与税 21,727 17,347 23,544 6, 197 35.7% 1,817 8.4% $\bigcirc, \triangle, \times$ △ 地方消費税清算金(収入) 92 55,608 60,105 60, 197 0.2% 4,589 8.3%

計

205,302

199, 193

216,868

17,675

8.9%

11,566

5.6%

(単位:百万円)

人口連動分 561億円 (25.9%)

経済連動分 1,597億円 (73.6%)

> その他 11億円 (0.5%)

人口減少を踏まえた地方税等の見込み

- ▶ 地方税、地方譲与税、地方消費税清算金収入の合計である地方税等の場合、令和4年度当初予算と比べ、①人口連動税目については2040年度に97億円の減収となる見込み(2045年度に130億円の減収)。
- ▶ ②経済連動税目について、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」ベースラインケースの実質GDP成長率による、比較的強めの経済成長を前提とした場合、地方税等全体では2040年度に198億円の増収となる見込み(今後の社会経済情勢の変動がありうることに留意)。

| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R17 | R22 | R27 | (単位:億円) |
|----|-------------------|--------|-------|-------|-------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 決算 | 最終 | 当初 | 推計 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | |
| 地 | 方税等 | 2,053 | 2,169 | 2,152 | 2,173 | 2,197 | 2,220 | 2,231 | 2,240 | 2,250 | 2,258 | 2,267 | 2,308 | 2,350 | 2,392 | |
| (| ①人口連動税目計 | 569 | 561 | 563 | 563 | 557 | 553 | 548 | 543 | 537 | 532 | 526 | 497 | 466 | 433 | |
| Ш | うち個人県民税 | 366 | 358 | 362 | 358 | 353 | 351 | 347 | 344 | 340 | 337 | 333 | 315 | 294 | 273 | |
| | うち自動車税(旧法含む) | 184 | 183 | 180 | 184 | 183 | 182 | 180 | 178 | 177 | 175 | 173 | 164 | 154 | 143 | |
| (| ②経済連動税目計 | 1,472 | 1,590 | 1,578 | 1,599 | 1,629 | 1,655 | 1,672 | 1,687 | 1,702 | 1,716 | 1,729 | 1,800 | 1,873 | 1,949 | |
| Ш | うち法人事業税 | 244 | 276 | 285 | 289 | 294 | 299 | 302 | 304 | 307 | 310 | 312 | 325 | 338 | 352 | |
| Ш | うち地方消費税 | 232 | 263 | 248 | 251 | 256 | 260 | 262 | 265 | 267 | 269 | 271 | 282 | 294 | 306 | |
| Ш | うち軽油引取税 | 152 | 145 | 139 | 141 | 143 | 146 | 147 | 148 | 150 | 151 | 152 | 158 | 165 | 171 | |
| | うち特別法人事業譲与税 | 182 | 200 | 219 | 222 | 226 | 230 | 232 | 234 | 236 | 238 | 240 | 250 | 260 | 271 | |
| | うち地方消費税清算金収入 | 556 | 602 | 589 | 597 | 608 | 618 | 624 | 629 | 635 | 640 | 645 | 671 | 699 | 727 | |
| (| ③その他税目計 | 12 | 17 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | |
| R4 | 1当初との差 | | | 0 | 21 | 45 | 68 | 79 | 88 | 98 | 106 | 115 | 156 | 198 | 240 | |
| | うち人口連動分 | | | 0 | 0 | ▲ 6 | ▲ 9 | ▲ 15 | ▲ 20 | ▲ 26 | ▲31 | ▲ 36 | ▲ 65 | ▲ 97 | ▲ 130 | r |
| 【参 | 参考】人口減少率(対前年度)(%) | | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲0.8 | ▲ 1.1 | ▲ 1.1 | ▲ 1.2 | ▲ 1.2 | ▲ 1.2 | ▲ 1.3 | ▲ 1.5 | ▲ 1.6 | ▼※R14以降はR13の |
| | 参考】実質GDP成長率(%) | (▲4.5) | 2.6 | 3.2 | 1.3 | 1.9 | 1.6 | 1.0 | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 成長率0.8を横置き |

- 【参考】地方税等から税交付金を除いた実質地方税等の場合、令和4年度当初予算と比べ、①人口連動税目については2040年度に92億円の減収となる見込み。
- ▶ ②経済連動税目の動向にもよるが、実質地方税等全体では97億円の増収となる見込み(今後の社会経済情勢の変動がありうることに留意)。

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R17 | R22 | R27 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|------------|------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|--------------|
| | 決算 | 最終 | 当初 | 推計 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 |
| 地方税等 | 2,053 | 2,169 | 2,152 | 2,173 | 2,197 | 2,220 | 2,231 | 2,240 | 2,250 | 2,258 | 2,267 | 2,308 | 2,350 | 2,392 |
| 税交付金 | 573 | 621 | 593 | 600 | 611 | 620 | 626 | 631 | 636 | 640 | 645 | 669 | 693 | 719 |
| 実質地方税等(地方税等-税交付金) | 1,480 | 1,547 | 1,559 | 1,573 | 1,586 | 1,600 | 1,605 | 1,610 | 1,614 | 1,618 | 1,622 | 1,639 | 1,656 | 1,673 |
| ①人口連動税目計 | 544 | 536 | 538 | 538 | 532 | 529 | 524 | 519 | 513 | 508 | 503 | 475 | 446 | 413 |
| ②経済連動税目計 | 931 | 1,004 | 1,016 | 1,029 | 1,049 | 1,066 | 1,076 | 1,086 | 1,096 | 1,104 | 1,113 | 1,159 | 1,206 | 1,255 |
| ③その他税目計 | 5 | 8 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| R4当初との差 | | | 0 | 14 | 27 | 41 | 46 | 51 | 55 | 59 | 62 | 80 | 97 | 114 |
| うち人口連動分 | | | 0 | 0 | ▲ 6 | ▲ 9 | ▲ 14 | ▲19 | ▲24 | ▲30 | ▲35 | ▲ 62 | ▲ 92 | ▲ 124 |

(単位:億円)

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料 5 超過課税・法定外目的税の状況

いわての森林づくり県民税の概要

1 目的

(いわての森林づくり県民税条例)

第1条 県は、水源のかん養、県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のために実施 する森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるため、岩手県県税条例(令和3年岩手県条例第58号。)に 定める県民税の均等割の税率の特例としていわての森林づくり県民税を課する。

県民税均等割の税率の特例(超過課税)

- 2 沿革
 - 〇 平成18年度に制度創設
- 5年間を1期として実施〔第1期〕平成18~22年度〔第2期〕平成23~27年度〔第3期〕平成28~令和2年度〔第4期〕令和3~7年度
- 3 課税額

〔個人〕年1,000円 〔法人〕年2,000円~年80,000円

4 税収の使途

税収は、寄付金と合わせて「いわての森林づくり基金」に積み立て、次の取組の財源として活用。

- ○森林整備を中心とした「環境重視の森林づくり」の取組 ➡ ハード事業
- ○県民理解の醸成などを中心とした「森林との共生」の取組 ➡ ソフト事業

県民税活用事業

いわての森林づくり県民税と森林環境譲与税の役割分担

| | 森林の経営主体 | 本共正士老系织带 | 森林所有者允 | が経営を放棄 |
|-------|----------|--------------------------------------|--|--|
| | 森林の機能別区分 | 森林所有者が経営 (森林経営計画 [※] 策定) | 県と協定締結 | 市町村に 経営管理を委託 |
| (一ド事業 | 公益性が高い森林 | 国庫補助事業 | いわての森林づくり県民税 【所有者が管理】 〔活用例〕 いわて環境の森整備事業 | 森林環境譲与税 【市町村が管理】 〔活用例〕 森林クラウドシステム整備事業 |
| | 経済性が高い森林 | 国庫補助事業 | 国庫補助事業等 | 国庫補助事業等 |

※ 森林経営計画

森林所有者又は委託を受けた者が経営を行う森林について作成する施業(伐採、造林、保育等)及び保護に関する計画

| | 取組内容 | いわての森林づくり県民税 | 森林環境譲与税 |
|--------------|------------------|---|---|
| ソフト | | 県民の森林整備への参加を促すため、新たに森林整備活動を行う個人や団体等を対象に <u>森林施業等の研修活動</u> を行い、 <u>ボランティアやNPO等の多様な担い手を育成</u> するもの。 | 林業の担い手を確保するため、林業アカデミーなどに おける <u>林業技術者の育成</u> や、意欲と能力のある <u>林業経</u> <u>営体を育成</u> するもの。 |
| 事 業 | | [活用例] 県民参加の森林づくり促進事業 | [活用例] いわて林業アカデミー運営事業費 |
| 未 | | 木育の推進など、 <u>森林環境保全に対する県民理解を</u> <u>醸成</u> するため、木材の活用を進めるもの。 | <u>県産木材の需要拡大</u> を図るため、住宅や民間商業施 設などの建築等において木材の利用を促進するもの。 |
| | 木材利用の促進 | 〔活用例〕 森林公園機能強化事業、全国植樹祭開催準備費 | 〔活用例〕いわて木づかい住宅普及促進事業 |

今後の検討課題

<論点①> 基金残高の有効活用

- 基金残高は、R3年度末(見込)約23億円 ➡ R4年度末(見込)約18億円まで減少する見込み。 主な要因は、全国植樹祭開催準備費の財源として活用。(約2億円)
- <u>基金残高については、第3期までに実施できなかったハード事業に活用</u>することとしている。

<論点②> 県民税の更なる使途拡大

○ 第4期(R3)から使途を拡大したところ、県議会等において、<u>更なる使途拡大について指摘</u>されているところ。 使途拡大対象についてはグリーン社会の実現や関連産業創出など

<論点③> R6年度からの森林環境税課税に伴う住民負担の考え方の整理

- 復旧・復興のための臨時的な税制上の措置(個人住民税均等割の1,000円増)はR5年度まで、R6年度からは、 森林環境税(国税)が課税されるところ。
- 今後、市町村へ配分される森林環境譲与税は増額される予定であり、執行状況については注視する必要。
- R6年度以降の森林環境税と県民税について、その対象使途や住民負担に考え方について整理が必要。

【参考】超過課税・法定外目的税に係る本県及び各都道府県の課税状況

本県の課税状況

- ① いわての森林づくり県民税(個人県民税均等割、法人県民税均等割の超過課税) 【従来の個人県民税均等割額年1,000円に1,000円を加算、法人県民税均等割額の10%相当額】
- ② 法人県民税法人税割(1.8%)
- ③ 産業廃棄物税(法定外目的税) 【産業廃棄物の重量1トン当たり1,000円】

各都道府県の取組状況

| | | <u> </u> | | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|------------|--------------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|-----------------------|------|-----|------|-----|-----|
| | 税 | 目等 | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県県 | 火山田県 | 福息県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬馬 | 奇玉果 | 千葉宗都 | 神奈川県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福川井県 | 山梨県 | 長野県 | 技 静 岡 県 | 愛知県 | 三重県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵車県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山島県 | は見見 | は島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 福伽爾 | 左近月 | 是 京 京 末 県 | 大大大県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 | 団体数 |
| | 個人 | 均等割 | | | 0 | 0 |)(| C | 0 | 0 | 0 | | | С |) | 0 | 0 | (| 0 | OC | C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C | 0 | 0 | 0 |) C |)(|) | | 0 | 0 | 0 |) C | OC | OC | 0 | 0 | | 37 |
| | 県民税 | 所得割 | | | | | | | | | | | | С |) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 超過課稅 | 法人 | 均等割 | | | 0 | 0 | | C | 0 | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 | (| 0 | OC | C | 0 | 0 | 0 | (| 0 | C | 0 | 0 | 0 |)(| | | | 0 | 0 | 0 |) (| OC | OC | 0 | 0 | | 35 |
| HAT IS | 県民税 | 法人税割 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | | 0 | | C | | 0 | | | | | 7 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | |)(| | | | 0 | 0 | 0 | 7 |)C | | | | 0 | 46 |
| | 沒 | 长人事業税 | | | | 0 | | | | | | | С | C |) | | | | | | С | 0 | | (| | |) | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 |
| | 法定外 | 核燃料税 | 0 | 0 | | 0 | | | 0 | | | | | | 0 | | | | | | С | | | | | | | | | 0 | | | | | 0 | | | | | | | 0 | | 12 |
| | 普通税 | 石油価格調整税 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 1 |
| 法定 外税 | | 産業廃棄物税 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |) | | | | | | 0 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | С |) | 0 | | | | | | 0 | | 0 |) (|)C |)c | | 0 | 0 | 27 |
| | 法定外 目的税 | 宿泊税 | | | | | | | | | | | С | | | | | | | | | | | | | 0 | | | | | | | | | | | 0 | | | | | | | 3 |
| | | 環境保全税 | | | | | | | | | | | | | | | | | | C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |

【参考】各都道府県の森林環境・水源環境の保全等を目的とした超過課税の状況

- ・森林環境・水源環境の保全等を目的とした超過課税については、37府県が導入している。
- ・「いわての森林づくり県民税」は、個人均等割1,000円(超過課税団体平均634円)、法人均等割1.1倍(高知県を除く超過課税団体平均1.09倍)であり、他府県と比較しても税率は高水準となっている。

| | | 個人 均等割 | 税額(円) | 所得割 | 法人 均等割 | 税率 (倍) | 名称 |
|----|----|-----------|--------|-----|-----------|---------------------------------|--------------------|
| 北淮 | 事道 | | | | | | |
| 青 | 森 | | | | | | |
| 岩 | 手 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | いわての森林づくり県民税 |
| 宮 | 城 | 0 | 1, 200 | | 0 | × 1. 10 | みやぎ環境税 |
| 秋 | 田 | 0 | 800 | | 0 | ×1.08 | 秋田県水と緑の森づくり税 |
| 山 | 形 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | やまがた緑環境税 |
| 福 | 島 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | 森林環境税 |
| 茨 | 城 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | 森林湖沼環境税 |
| 栃 | 木 | 0 | 700 | | 0 | ×1.07 | とちぎの元気な森づくり県 民税 |
| 群 | 馬 | 0 | 700 | | 0 | ×1.07 | ぐんま緑の県民税(通称) |
| 埼 | 王 | | | | | | |
| 千 | 葉 | | | | | | |
| 東 | 京 | | | | | | |
| 神系 | 川 | 0 | 300 | 0 | | | 水源環境保全税 |
| 新 | 澙 | | | | | | |
| 富 | 臣 | 0 | 500 | | 0 | × 1. 125 × 1. 075 × 1. 05 | 水と緑の森づくり税 |
| 石 | Ш | 0 | 500 | | 0 | × 1. 05 | いしかわ森林環境税 |
| 福 | 井 | | | | | | |
| 山 | 梨 | 0 | 500 | | 0 | × 1. 05 | 森林環境税 |
| 長 | 野 | 0 | 500 | | 0 | × 1. 05 | 長野県森林づくり県民税 |
| 岐 | 阜 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | 清流の国ぎふ森林・環境税 |
| 静 | 畄 | 0 | 400 | | 0 | ×1.05 | 森林づくり県民税 |
| 愛 | 知 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | あいち森と緑づくり県民税 |
| Ξ | 重 | 0 | 1, 000 | | 0 | × 1. 10 | みえ森と緑の県民税 |

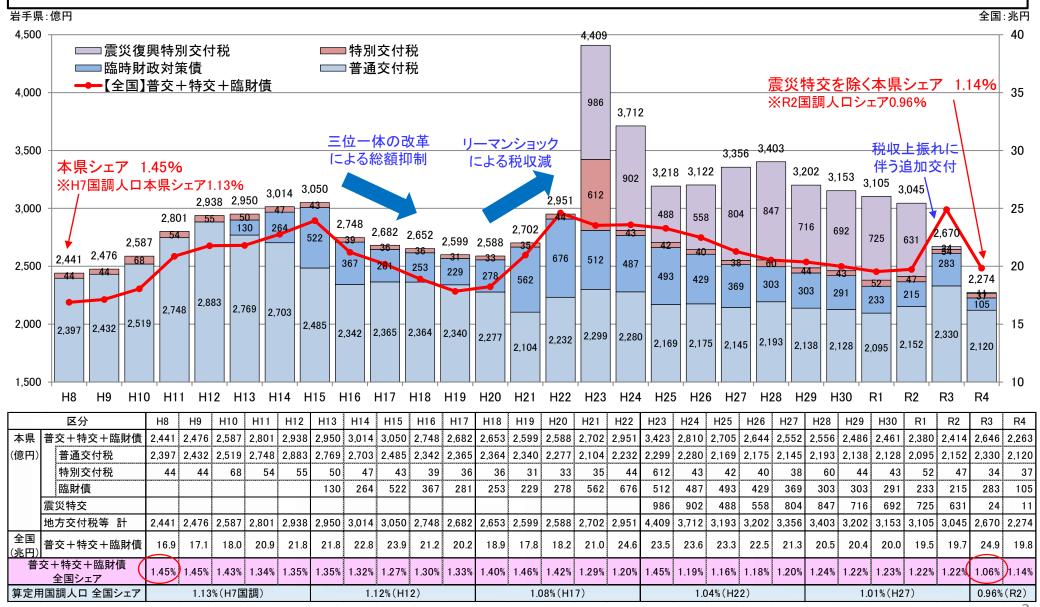
| | | 個人 均等割 | 税額 (円) | 所得割 | 法人 均等割 | 税率 (倍) | 名称 |
|----|----|-----------|-----------|-----|-----------|-------------|--------------|
| 滋 | 賀 | 0 | 800 | | 0 | × 1. 11 | 琵琶湖森林づくり県民税 |
| 京 | 都 | 0 | | | | | |
| 大 | 阪 | 0 | 300 | | 0 | × 2. 00 | 森林環境税 |
| 兵 | 庫 | 0 | 800 | | 0 | ×1.10 | 県民緑税 |
| 奈 | 良 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 和哥 | 次山 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 紀の国森づくり税 |
| 鳥 | 取 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境保全税 |
| 島 | 根 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 水と緑の森づくり税 |
| 岡 | 日 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | おかやま森づくり県民税 |
| 広 | 島 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | ひろしまの森づくり県民税 |
| 山 | П | 0 | | | 0 | ×1.05 | やまぐち森林づくり県民税 |
| 徳 | 島 | | | | | | |
| 香 | Ш | | | | | | |
| 愛 | 媛 | 0 | 700 | | 0 | ×1.07 | 森林環境税 |
| 高 | 知 | 0 | 500 | | 0 | プラス 500円 | 森林環境税 |
| 福 | 岡 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 佐 | 賀 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 長 | 崎 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | ながさき森林環境税 |
| 熊 | 本 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 水とみどりの森づくり税 |
| 大 | 分 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 宮 | 崎 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 鹿リ | 見島 | 0 | 500 | | 0 | ×1.05 | 森林環境税 |
| 沖 | 縄 | | | | | | |

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料 6 地方交付税措置状況の分析

地方交付税等の推移

地方交付税等は、景気の変動に伴う税収の増減や、国の骨太の方針等による地方一般財源総額の状況に連動して推移している。 本県人口が全国よりも早く減少していることに伴い、地方交付税等の全国に占める本県シェアは中長期的に減少傾向(H8:1.45%⇒R3:1.06%)



地方財政制度から見た歳入歳出構造(令和4年度当初予算・通常分)

<u>1. 独自の財政需要に活用可能な財源(いわゆる「留保財源」)</u>

- ・地方交付税の基準財政収入額の算定においては、標準的な地方税収入見込額の原則75%を算入している。
- ・基準財政収入額に算入されなかった税収入は、各地方公共団体が有する独自の財政需要に充てる財源となる。 (いわゆる「留保財源」)。

2. 令和4年度当初予算における歳入歳出構造(イメージ)

- ① 歳入面について、岩手県における令和4年度当初予算(通常分)の留保財源額は約300億円程度。
- ② 一方で、歳出面について、<u>普通交付税非算入の公債費、病院事業や教育に係るかかりまし経費など本県独自の財政</u> 需要が約600億円以上となっており、留保財源に対して超過している状況(財源不足の状態)。
- ③ そのため、令和4年度当初予算においては、財源対策として、<u>財政調整基金の取り崩し(121億円)、財源対策債</u> や退職手当債などの特例債の発行(約140億円)などにより対応している。



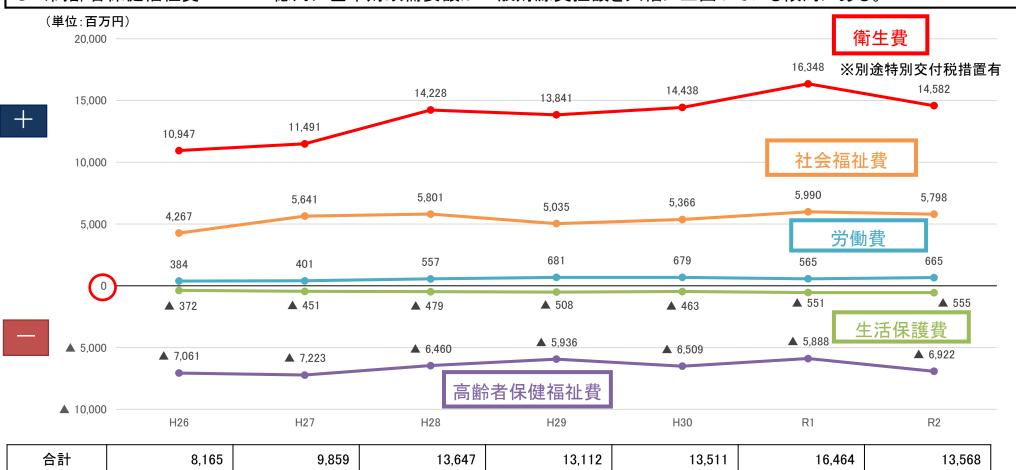
基準財政需要額と決算の比較(教育費)

- ○教育費全体で、令和2年度において、182億円の乖離が生じている
- 〇く<u>高等学校費:R2 +71億円</u>>測定単位(教職員数、生徒数)の減少等に伴い、<u>基準財政需要額は減少</u>しているが、<u>一般財源</u>負担額は、横ばいで推移していたため、<u>乖離は拡大傾向</u>であった。H30以降は、一般財源負担額が減少したため、概ね横ばい。
- ○くその他の教育費:R2 +45億円>一般財源負担額が年度によって大きく異なっているため、乖離額にバラツキがある。
- 〇<小学校費:R2 +31億円>平成30年度以降、一般財源負担額が減少傾向にあるため、乖離額は縮小している。
- 〇<中学校費:R2 +19億円>平成30年度以降、乖離額は概ね横ばいで推移している。
- 〇<特別支援学校費:R2 +16億円>基準財政需要額は、概ね横ばいであるものの、一般財源負担額が増加傾向にあるため、 乖離は拡大傾向(H26比 +14億円)。



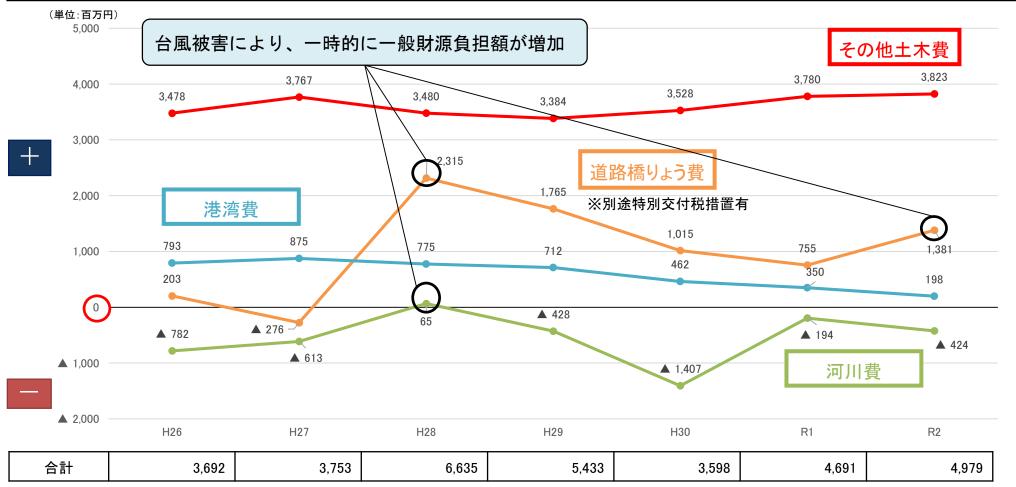
基準財政需要額と決算の比較(厚生労働費)

- ○厚生労働費全体で、今和2年度において、136億円の乖離が生じている。
- ○<<u>衛生費:R2 +146億円</u>>単位費用及び密度補正 II (病床数、病院事業債)の減に伴い、<u>基準財政需要額は減少傾向</u>であるとともに、一般財源負担額は、病院事業の繰出額の増加により、増加傾向であるため、<u>乖離は拡大傾向</u>(H26比 +36億円)
- 〇<社会福祉費:R2 +58億円>単位費用の増加により、基準財政需要額は増加傾向であるが、一般財源負担額の増加幅の方が大きいため、乖離は拡大傾向(H26比 +15億円)
- ○<労働費:R2 +7億円、生活保護費:R2 ▲6億円>大きな乖離は生じていない。
- ○<高齢者保健福祉費:R2 ▲69億円>基準財政需要額が一般財源負担額を大幅に上回っている傾向にある。



基準財政需要額と決算の比較(土木費)

- ○土木費全体で、今和2年度において、50億円の乖離が生じている
- 〇<その他の土木費:R2 +38億円>大きく乖離しているようにみえるが、これは決算統計上の土木管理費の人件費に、本来は道路、河川等に分類されるべきものが寄せられているためである。
- 〇く道路橋りょう費:R2 +14億円>台風被害が大きかった年度は、一般財源負担額が増加し、乖離が拡大。(H28及びR1)
- 〇<港湾費:R2 +2億円>基準財政需要額は横ばいであるが、一般財源負担額が減少傾向であるため、乖離が縮小している。
- ○<河川費:R2 ▲4億円>基準財政需要額が、一般財源負担額を上回っている年度が多い。



基準財政需要額と決算の比較(産業経済費)

- 〇産業経済費全体で、<u>令和2年度において、22億円の乖離</u>が生じている。
- 〇<<u>農業行政費:R2 +28億円</u>><u>単位費用及び数値急減補正の減少に伴い、基準財政需要額が減少</u>しているものの、一般財源 負担額は横ばいで推移しているため、<u>乖離は拡大傾向</u>(H26比 +27億円)
- 〇<商工行政費:R2 +19億円>基準財政需要額は概ね横ばいであるが、一般財源負担額が年度によって大きく異なっているため、乖離額にバラツキがある。
- ○<水産行政費:R2 ▲1億円>大きな乖離は生じていない。
- ○<林野行政費:R2 ▲24億円>基準財政需要額が一般財源負担額を上回っている傾向にある。



基準財政需要額と決算の比較(警察費、徴税費、恩給費、その他)計数精査中

〇<警察費:R2 +53億円>基準財政需要額は横ばいで推移しているが、一般財源負担額が増加傾向にあるため、乖離は拡大 傾向(H26比 +10億円)

〇<徴税費:R2 +16億円、恩給費:R2 +0.1億円>基準財政需要額及び一般財源負担額は、概ね横ばいで推移している。

○<その他:R2 ▲254億円>基準財政需要額には地域振興費や臨時費目(地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業 費等)分などを計上、一般財源負担額には議会費、徴税費を除く総務費及び公債費のうちの物件費を計上しており、基準財政需 要額と一般財源負担額が対応している関係にはない。そのため、基準財政需要額が一般財源負担額を大きく上回っており、ここ で差が生じている分を衛生費・教育費等の乖離費目に充当している。



【岩手県】普通交付税の算定方法に係る改正意見 (R3.9提出) の概要① <衛生費・教育費>

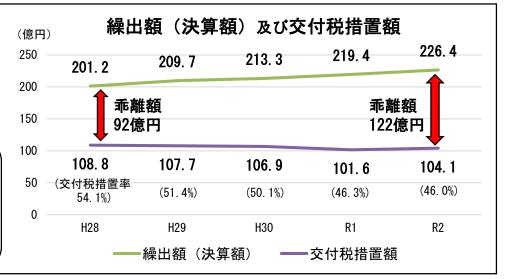
【衛生費(単位費用・密度補正)】

県立病院会計に対する繰出金と交付税措置額との 乖離が大きく、更に拡大傾向にあり、安定的な病院 経営が厳しくなることが見込まれるため、措置を拡 充していただきたい。

【増減の要因】

繰出額:病院事業債に係る元利償還金や不採算地区 病院への繰出が増となっているもの

交付税措置額:不採算地区病院などにおいて特別交付税単価は増となっているものの、交付税措置額 は減となっているもの

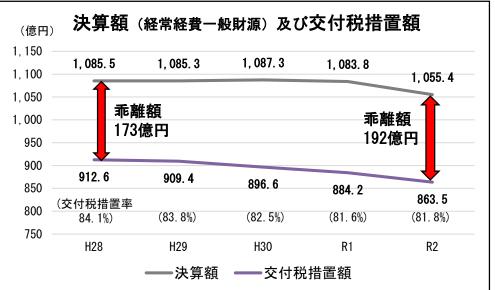


【教育費】

教育費における一般財源負担額と交付税措置額との乖離が大きく、更に拡大傾向にあり、広大な県土を有するために維持が必要な小規模高等学校の維持・運営が厳しくなることが見込まれるため、措置を拡充していただきたい。

高校1校あたりの面積

| | 面積 (km²) | 高校数 (校) | 面積/ 高校数 |
|------|-------------|------------|------------|
| 標準団体 | 6, 500 | 55 | 118 |
| 岩手県 | 15, 275 | 65 | 235 |



【岩手県】普通交付税の算定方法に係る改正意見 (R3.9提出) の概要② <高等学校費>

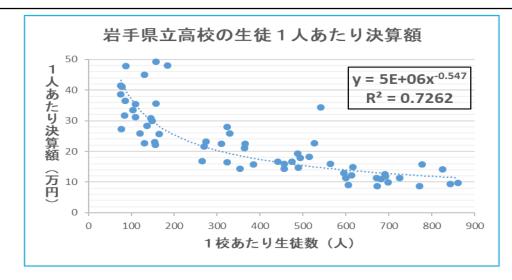
【共通課題】

生徒数の減少に伴い、本県でも計画に基づく高校再編を進めているところであるが、近隣に他の高校がなく他の地域への通学が極端に困難な地域においては、修学機会確保の観点から、やむを得ず維持しなければならない高校が存在する。

これらの高校では、1校あたりの生徒数が少ない(=小規模高校)一方で、学校ごとに生じる経費(給与や 需用費等)の圧縮が困難なため、生徒1人あたりの歳出額が多くなる(=かかり増し経費)傾向が見られる。

【改正意見】

- ① 「学校数」を用いた密度補正を創設していただきたい。 (併せて「1校あたりの生徒数」を用いた補正係数の創設についても意見を提出しているところ。)
- ② 測定単位「生徒数」に係る急減補正を創設していただきたい。
- ③ 標準団体における学校規模を見直し、1~3学級の小規模高校を設けていただきたい。



高校1校あたりの面積

| | 面積 (km²) | 高校数 (校) | 面積/ 高校数 |
|------|-------------|------------|------------|
| 標準団体 | 6, 500 | 55 | 118 |
| 岩手県 | 15, 275 | 65 | 235 |

令和2年度学校基本調査に基づく分析

| 学校規模 | 小規模校 1 ~ 3 学級 | 中規模校 4~6学級 | 大規模校 7 学級以上 | |
|------|------------------|---------------|----------------|--|
| 標準団体 | 0.0% | 69.0% | 31. 0% | |
| 全国平均 | 21. 8% | 47. 0% | 30. 5% | |

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料7 財源確保(歳入)に係る諸原則

財源確保(歳入)に係る基本的な方向性について

- 人口減少を背景とした厳しい財政状況に対応していくためには、事業立案過程や予算編成段階において、<u>財源確保</u> (歳入)に関する基本的な考え方について、これまで以上の徹底を図る必要がある。
- 具体的には、①スクラップアンドビルド原則の徹底、②新たな財政支出へのペイアズユーゴ―原則の徹底、③民間 資金の活用促進、④国費、有利な地方債などの地方財政措置の最大限の活用、について全部局で再徹底を図る必要。

① スクラップアンドビルド原則の徹底

- ・新規事業の創出等にあたっては、各部局における既存事業のスクラップを行うことが基本
- ・その上で、事務事業評価や政策評価の活用等により歳出全体でのメリハリ付けを実施していく必要
- ・今後、<u>人口減少を背景とした一般財源の減少局面において新しい行政課題に対応する財源を捻出</u>していくために は、これまで以上にスクラップアンドビルドを徹底する必要

② 新たな財政支出への対応について

- ・スクラップアンドビルドを徹底してもなお、純増が見込まれる新たな財政支出に対しては安定的な歳入財源の確保 (ペイアズユーゴー原則)を徹底
- ・その際、特定目的基金の創設や負担金の導入、独自課税などの手法を検討する必要

③ 民間資金の活用促進について

- ・これまで民間資金の活用は試験研究など限られた分野で活用されてきたところ
- ・地域課題解決に向けて、意欲ある民間企業や個人からの投資を促すような仕組みを検討する必要

④ 国費、有利な地方債などの地方財政措置の最大限の活用

- ・高補助率の国庫支出金、地方交付税措置率の高い有利な地方債の最大限の活用を徹底
- ・各部局における取組状況について見える化を図る必要

第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料8 その他歳入確保策

その他の歳入確保策

あらゆる歳入確保策として、県税収入や地方交付税等の確保を実施していくほか、その他歳入確保策として、<u>短期的な財源対策として実施可能なもの、その性質に鑑みて中長期的に取り組んでいくべきものを整理</u>。具体的には、資金調達の多様化・安定化等のための全国型市場公募債の導入、県保有株式の売却や第三セクター等への出資の引き揚げ等の公有財産の整理、使用料の見直し等、今後さらなる取組として想定されるもののうち主なものは次のとおり。

① 全国型市場公募地方債の導入による資金調達の多様化・安定化

- ・令和4年10月、全国型市場公募債の初回発行予定(最小発行額である100億円規模)
- ・厳しい財政状況の原因となっている公債費負担の低減に向けて、<u>今後、継続して資金調達の多様化を図ることによって、社会経済情勢の変動に伴う金利変動等に対して臨機応変に対応する必要【短期】</u>

② 公有財産の整理等

- ・第三セクター等への出資の引き揚げや県が保有する株式についての整理の必要性【短期】
- ・岩手競馬組合への融資など貸付金の在り方の検討【短期】
- ・岩手県土地開発公社など第三セクター等の内部留保資金の活用方策についての検討【短期】

③ 使用料の見直しの必要性

- ・他県の状況を踏まえた公共施設の使用料の見直し
- ・特に使用料・手数料を徴収していない施設等の取り扱いについての検討の必要性【中長期】

④ その他検討が必要なもの

- ・県債管理基金の有価証券による運用(今後の県債償還に向けた更なる財源の確保に向けた運用)【短期】
- ・ふるさと納税の魅力化(組織体制を含めたさらなる魅力化の検討の必要性)【短期~中長期】
- ・] クレジットのさらなる活用【短期~中長期】 【参考】現在の販売可能量:約1,500万円程度、新たなクレジット発行は諸課題を整理する必要

全国型市場公募地方債の導入による資金調達の多様化・安定化

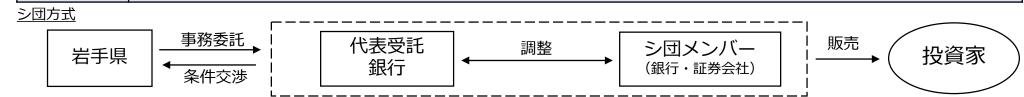
1 本県での導入について

- ・本県では、従来、地方債に係る資金の調達については、公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)や銀行等引受債(地元金融機関等からの借入れ)が中心。全国型市場公募地方債の導入については、<u>実質公債費比率が高水準で推移していたことや、震災からの復旧・復興事業の実施に</u>よる人員不足等も踏まえ、見送ってきたところ。
- ・一方で、R1に公債費負担適正化計画を達成し、R2に第1期復興・創生期間が終了したこと、<u>今後の行財政改革の具体的な取組の必要性も踏まえると、</u> 市場公募地方債の導入のタイミングを迎えたものと判断できる。
- ・市場公募地方債の導入により、<u>資金調達手段が多様化し、公的資金の縮小が進む中にあっても、さらなる民間資金の拡大や安定的な資金調達手段の確</u> 保が可能になる。
- 今後の行財政改革において、現在の銀行等引受債中心の資金調達では、今後も安定した資金調達を続けていけるか不透明。長期的視野に立ったチャンネルの多様 化や、市場の財政規律の観点も踏まえた収支改善に資する取組の促進が必要。
- ・具体的には、市場公募地方債の最小発行額である100億円規模でR4.10月頃の発行を予定。

2 市場公募地方債の概要

- ・地方公共団体が、銀行や証券会社等を引受会社として全国的に幅広い投資家を対象として発行する地方債。
- ・都道府県及び政令指定都市67団体中、R3年度は59団体が発行。未導入団体は<u>8 県</u>。(未導入:青森、<u>岩手</u>、山形、石川、山口、香川、愛媛、沖縄)

| | <u>指定金融機関を中心</u> に複数の金融機関及び証券会社から構成されるシンジケート団を組成し、県とシ団との協議・交渉により発行条件を決定。 ※指定金融機関について岩手銀行を想定 |
|----|--|
| | 発行額100億円、10年の満期一括償還が基本だが、それ以外の償還年限や定時償還債の発行も可能。 発行手数料は約37百万円、元利償還手数料は10年間で約2百万円。 |
| 利率 | 5年債:0.036%~0.100% 10年債:0.209%~0.274% ※R4.3月の他団体の表面利率の実績。いずれも満期一括方式によるもの。 |
| | IR(Investor Relations): 投資家に対し本県の情報を適時、公平、継続して提供する活動全般のこと。 公募債発行団体による合同IR説明会等の機会を活用し、国内外の投資家に向けた本県の情報発信を継続して行っていく必要がある。 |



3 当面のスケジュール

| 時期 | | 内容 | | | | |
|----|-------|--|---|--|--|--|
| R3 | 12月 | 12月定例会の総務委員会において市場公募地方債の発行について公表、【総務省】地方債計画発表(総務省からの市場へのアナウンス) | | | | |
| R4 | 9~10月 | 発行条件の決定・公表、市場公募地方債の第1回発行(10月) | 3 | | | |

使用料の見直し

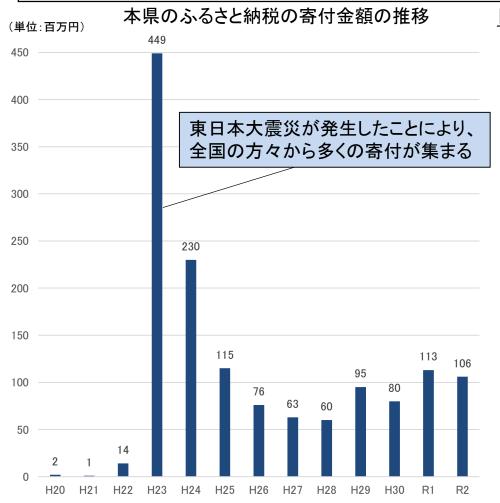
- ・行政財産や公の施設の使用料については、維持管理費又は減価償却費にあてるべきものとして、他都道府県における同種施設等との均衡 も考慮しながら、適切な額を徴収することが、持続的な供用のため必要と考えられること。
- ・本県において、広く県民の利用を目的として設置している施設で、政策上の目的から無料で供用しているもののうち、利用者数が多いものは次のとおりであり、今後も同様に無料とするかについて住民ニーズも踏まえつつ検討していく必要である。

| | 施設名 | 所在地 | 無料供用 の概要 | 年間利用者数 (人) | 他都道府県の同種施設との比較 |
|---|---------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------|--|
| 1 | 【大型児童館】 いわてこどもの森 | 一戸町 | 入館料 | (R2) 38,826 (R1) 201,100 | 秋田県児童会館みらいあ【無料】 新潟県立こども自然王国【無料】 栃木県子ども総合科学館【550円/大人 220人/小人】 堺市立ビッグバン【1,000円/大人 600~800円/3歳以上】 ※国内19か所の大型児童館のうち上記2施設で入館料徴収 |
| 2 | 【博物館】 東日本大震災津波伝承館 | 陸前高田市 | 入館料 | (R2) 170,699 | みやぎ東日本大震災津波伝承館【無料】 兵庫県 人と防災未来センター【600円/大人】 淡路市野島断層保存館【730円/大人】 |
| 3 | 【都市公園】 御所湖広域公園 | 盛岡市、 雫石町 | 入園料 | (R2) 94,417 | |
| 4 | 【都市公園】 花巻広域公園 | 花巻市 | 入園料 | (R2) 89,377 | |
| 5 | 【森林公園】 県民の森 | 八幡平市 | 入場料 | (R2) 75,017 | 青森県県民の森【無料】 秋田県森林学習交流館【無料】 宮城県県民の森【無料】 |
| - | 【普及啓発施設】 平泉世界遺産 ガイダンスセンター | 平泉町 | 入館料 | (R3.11.20~ R4.2.28) 5,420 | 白神山地ビジターセンター【無料】 三内丸山遺跡時遊館(遺跡含む)【410円/大人】 |

ふるさと納税の状況

本県の状況

- ・ 令和2年度においては、寄附件数は2,155件、寄附金額は106百万円となっている。平成23年度の449百万円が過去最高。
- ・ 全国の寄付規模は、平成27年度以降に拡大※したものの、本県においては、大きく増加していないところ。
- ※全国の寄付総額は平成26年は388億円であったが、平成27年には1.652億円と、約4倍の規模に拡大。
- ・ 今後、クラウドファンディング型の活用や組織体制も含めたさらなるふるさと納税の魅力化について検討の必要があるのではないか。



■本県の主な返礼品

【岩泉セット(ヨーグルト等)】【葛巻ワイン】



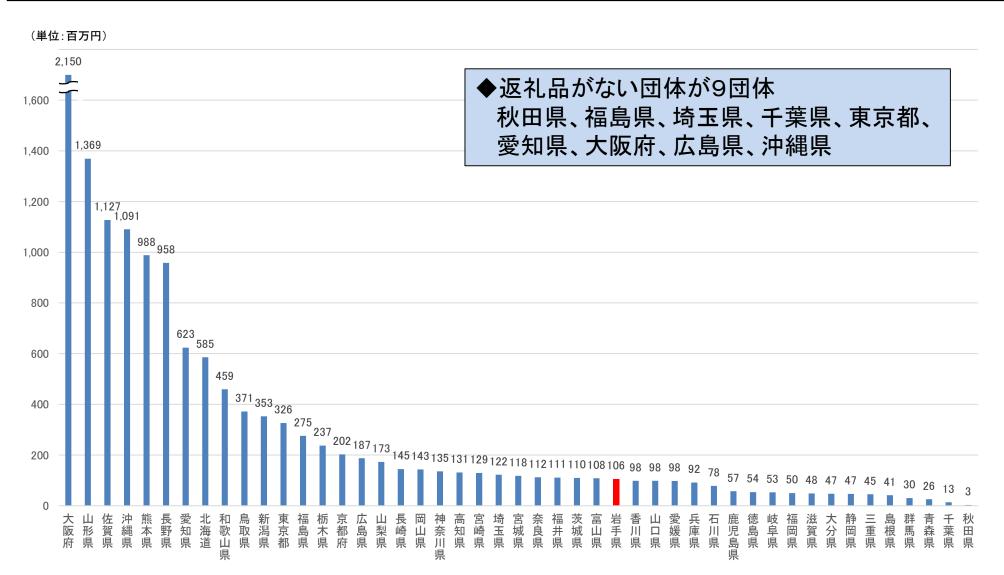
【岩手短角牛】





【参考】ふるさと納税の都道府県間比較(令和2年度実績)

- 寄付額は、47都道府県中29位と中位にある。
- ・ 令和元年度と比較して、寄付額が5億円以上増加した団体は、6団体※となっている。(※北海道、山形県、愛知県、大阪府、熊本県、沖縄県)
- 5億円以上増加した団体は、令和2年7月豪雨の被災県及び新型コロナウイルス感染症により、医療提供体制がひつ迫した団体であること。



第2回 持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

資料9 公営企業の状況

▶ 公営企業は、令和2年度、全ての事業において純利益を計上しており、資金不足も発生していない。

(単位 百万円)

| ★ ₩ | R2 | | | | R1 | | | |
|------------|---------|---------|-------|--------|---------|---------|--------------|--------|
| 事業 | 総収益 | 総費用 | 純利益 | 資金剰余 | 総収益 | 総費用 | 総利益 | 資金剰余 |
| 病院事業 | 114,528 | 112,036 | 2,491 | 6,293 | 109,594 | 110,188 | ▲ 593 | 4,637 |
| 電気事業 | 7,108 | 4,866 | 2,243 | 17,130 | 6,514 | 5,306 | 1,208 | 14,801 |
| 工業用水道事業 | 800 | 740 | 60 | 699 | 870 | 805 | 64 | 610 |
| 流域下水道事業 | 9,447 | 8,930 | 516 | 956 | R | 2年度から | 公営企業会記 | † |

病院事業

20病院、6地域診療センターからなり、各二次保健 医療圏における基幹病院 としての役割や、交通事情 や医療資源に恵まれない 地域における、地域の初 期医療等の役割を担って います。

電気事業

水力、風力、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電所を20か所運転しています。

工業用水道事業

北上工業団地、岩手中 部工業団地及び北上 南部工業団地へ工業 用水を供給しています。

流域下水道事業

北上川上流流域及び 磐井川流域の10市町を 処理区域とし、関連公 共下水道から流入した 汚水を処理しています。

令和2年度岩手県立病院等事業会計決算概要

岩手県医療局

○ 令和 2 年度の県立病院等事業会計決算は、**総収益 114, 528 百万円余**に対し、**総費用 112, 036 百万円 余**で、差引 **2, 491 百万円余の純利益**となった。

なお、経常損益は 2,625 百万円余の黒字となった。

- **累積欠損金**は **45,937 百万円余**となった。(令和元年度末 48,428 百万円余)
- 病院別の純損益では、**20 病院中、 9 病院が黒字、11 病院が赤字**となった。(令和元年度:黒字 5 病 院、赤字 15 病院)

なお、経常損益も同様に、**9病院が黒字、11 病院が赤字**。(令和元年度:黒字 5 病院、赤字 15 病院)

| | | | | 単位:患者数(| 人)、決算額(千円) |
|-----|-----------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| | | 令和 2 年度 | 令和元年度 | 増減 | 増減率 |
| | | Α | В | C = A - B | C/B |
| 患者数 | 入院患者数 | 1, 089, 600 | 1, 194, 902 | △ 105, 302 | △ 8.8% |
| 忠日奴 | 外来患者数 | 1, 666, 259 | 1, 816, 735 | △ 150, 476 | △ 8.3% |
| | 8 | 111 500 000 | 100 504 407 | 4 000 505 | 4 50/ |
| | 収 益 a | 114, 528, 002 | 109, 594, 497 | 4, 933, 505 | 4. 5% |
| | うち入院収益 | 56, 084, 216 | 58, 293, 931 | △ 2, 209, 715 | △ 3.8% |
| | うち外来収益 | 27, 512, 624 | 28, 273, 413 | △ 760, 789 | △ 2.7% |
| | うち医業外収益 | 23, 523, 811 | 17, 036, 435 | 6, 487, 376 | 38. 1% |
| 決 算 | うち特別利益 d | 1, 688, 622 | 0 | 1, 688, 622 | 皆増 |
| | 費用b | 112, 036, 751 | 110, 188, 260 | 1, 848, 491 | 1. 7% |
| | うち特別損失 e | 1, 822, 558 | 914, 076 | 908, 482 | 99.4% |
| | 経常損益(a-d)-(b-e) | 2, 625, 187 | 320, 313 | 2, 304, 874 | 719.6% |
| | 純損益 c=a-b | 2, 491, 251 | △ 593, 763 | 3, 085, 014 | 519.6% |

1 患者数の状況

(1) 入院患者

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を確保するための入院制限等に伴う新患者数の減少により 105,302 人 (8.8%) の減少

(2) 外来患者

新型コロナウイルス感染症による自主的な受診抑制等に伴う新患者数の減少により **150,476 人 (8.3%) の減少**

2 収益の状況

入院・外来ともに患者数が減少したものの、患者一人一日当たり収益の増加及び新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金等の増加により、令和元年度と比較し 4,933 百万円余(4.5%)の増加

(1) 入院収益

診療報酬改定等により患者一人一日当たり収益が増加(5.5%)したものの、患者数の減少により **2,209 百万円余(3.8%)の減少**

(2) 外来収益

高額薬剤の使用の増加等により患者一人一日当たり収益が増加(6.1%)したものの、患者数の減少により760百万円余(2.7%)の減少

(3) 医業外収益

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や受入れ病床の確保に係る補助金等の増加により

6,487 百万円余(38.1%)の増加

(4) 特別利益

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の給付に伴い 1,688 百万円余を計上

3 費用の状況

材料費及び光熱水費等が減少したものの、給与費、減価償却費及び消費税負担の増加等により、令和 元年度と比較して 1,848 百万円余 (1.7%) の増加

(1) 医業費用

患者数の減少により材料費が **549 百万円余**、電力単価の減少により光熱水費が **352 百万円余**それぞれ減少したものの、職員の増員等により給与費が **753 百万円余**、建物設備改修等により減価償却費が **774 百万円余**それぞれ増加し、医業費用で **556 百万円余の増加**

(2) 医業外費用

企業債利息が減少したものの、消費税率の引上げに伴う消費税負担の増加等により **383 百万円余の** 増加

(3) 特別損失

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の給付及び旧病院用地売却損により **1,822 百万円余を 計上**

令和2年度岩手県工業用水道事業会計決算概要

岩手県企業局

- 工業用水供給量は、実使用水量が増加したものの、基本使用水量は減少し、**料金収入**は、**前年度比 6.1%減 の7億4千6百万円余**となった。
- **経常収益**は、料金収入が減となったことにより**前年度比9.0%減の7億9千1百万円余**となり、**経常費用**は、 修繕費の減等により**前年度比8.0%減の7億4千万円余**となった。
- この結果、**経常利益**は**、前年度比 21.5%減の 5 千万円余**となり、**純利益**は、特別利益の増により**前年度比** 7.1%減の 5 千 9 百万円余となった。

令和2年度損益 (単位:千円)税抜

| | (- | | | | |
|-------|----------------|---------|---------------------|-----------------|--|
| 年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比 較 | | |
| 科目 | (A) | (B) | 増減額 (A-B) | 増減率 (A-B) /B | |
| 経常収益 | 791,018 | 869,626 | △78,608 | △9.0% | |
| 経常費用 | 740,392 | 805,141 | △64,749 | △8.0% | |
| 経常利益 | 50,626 | 64,485 | △13,859 | △21.5% | |
| 特別利益 | % 9,309 | 0 | 9,309 | 皆増 | |
| 特別損失 | 0 | 0 | 0 | | |
| 純 利 益 | 59,935 | 64,485 | △4,550 | △7.1% | |

[※] 令和2年度は、退職給付引当金残高を取崩したことに伴い、特別利益(退職給付引当金戻入)を計上

1 工業用水の供給状況

実使用水量は増となったが、ユーザー企業の使用廃止等に伴い基本使用水量は減となった。

(単位: 千m³/年)

| | 年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比 | 較 | 備考 |
|---------------|---------|--------|--------|----------|------------|-----------------------------|
| \boxtimes^2 | d | (A) | (B) | 増減量(A-B) | 增减率(A-B)/B | 畑 5 |
| 基 | 本使用水量 | 12,230 | 13,244 | △1,014 | △7.7% | ユーザー企業の使用廃止等に伴う 基本使用水量の減 |
| 実 | 使 用 水 量 | 7,316 | 7,293 | 23 | 0.3% | は田中がまたとる中は田が見るは |
| | うち 超過水量 | 55 | 43 | 12 | 27.9% | 使用実績による実使用水量の増 |

[※] 供給先:北上工業団地、岩手中部工業団地に立地している19事業所

<1 m当たりの給水単価(平成23年4月1日から)

税技

| _ | V [II | <u>' —/ C'.</u> | ノマンドレス | | | 176/8 |
|---|--------------|-----------------|-------------|-----|----------|---------|
| | 料 金 種 別 | | 料金種別工業用水料金の | | 工業用水料金の額 | ろ過料金の額※ |
| | 基本使用水量(基本料金) | | | (金米 | 42円 | 35円 |
| | 使用な | k量(| 使用制 | 以金) | 3円 | 3円 |
| | 超過水量(超過料金) | | | 以金) | 90円 | 1 |

[※]ろ過水使用の場合は、工業用水料金に加算

2 経常収益の状況

基本使用水量の減により料金収入が減 (\triangle 48,498 千円) となったことなどにより、前年度比 78,608 千円 (9.0%) 減の 791,018 千円となった。

3 経常費用の状況

修繕費や人件費の減等により、前年度比64,749千円(8.0%)減の740,392千円となった。

4 経常利益、純利益の状況

以上の結果、経常利益は、前年度比 13,859 千円 (21.5%) 減の 50,626 千円となり、純利益は、前年度比 4,550 千円 (7.1%) 減の 59,935 千円となった。

なお、経常利益の経営目標に対する実績は次のとおりとなった。

(単位:壬円) 税抜

| × | 分 | 経営目標 | 実 績 | 増 減 | 備考 |
|------|-----|--------|--------|----------|---------------------------|
| 経常 | 利益 | 4,000 | 50,626 | 46,626 | 料金収入の減により経常利益は減となったが、修繕費や |
| 経常収3 | 支比率 | 100.3% | 106.9% | 6.6 ポイント | 人件費等が減となり、経常収支比率の目標を達成。 |

[※] 増減率は、原数値で計算しているため、表中の数値による計算値とは必ずしも一致しない。

令和2年度岩手県流域下水道事業会計決算概要

岩手県県土整備部

- 本県の**流域下水道事業**は、**令和2年4月1日**から地方公営企業法の財務規定等を適用し、**公営企業会計へ移行**。
- 令和2年度は、北上川上流流域及び磐井川流域の10市町を処理区域とし、関連公共下水道から流入した7,228万m3の汚水を処理。これに伴う関連市町からの**負担金収入**は41億2千4百万円余となった。
- **経常収益**は、関連市町からの負担金のほか長期前受金戻入など 94 億 3 千 2 百万円余、経常費用は、処理場費 や減価償却費など 88 億 7 千 4 百万円余となった。
- この結果、**経常利益**は**5億5千8百万円余**となり、これに特別損益を加減した**純利益**は**5億1千6百万円余**となった。

令和2年度損益 (単位:千円)税抜

| 年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | | |
|-------|-----------|-------|--------------|-----------------|--|
| 科目 | (A) | (B) % | 増減額 (A-B) | 増減率 (A-B) /B | |
| 経常収益 | 9,432,886 | I | l | | |
| 経常費用 | 8,874,245 | | | _ | |
| 経常利益 | 558,641 | 1 | | _ | |
| 特別利益 | 13,708 | | | _ | |
| 特別損失 | 56,151 | | | _ | |
| 純 利 益 | 516,198 | | _ | _ | |

[※] 令和元年度は公営企業会計未適用のため該当数値なし

1 汚水処理状況

令和元年度と比較し、流入水量は9.9%の増加、負担金収入は13.0%の増加となった。(単位: Fm3/年、FP)税数

| | 年度 令和2年度 | | 令和元年度 | 比 | 較 | | |
|---------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|--------------|-----------------------------------|
| ⊵ | 竕 | | (A) | (B) | 增减量 (A-B) | 增减率 (A-B) /B | 処理区域 |
| Ś | 総処型 | 里水量 | 72,280 | 65,791 | 6,489 | 9.9% | |
| | うち北上 | 川上流流域 | 68,825 | 62,456 | 6,369 | 10.2% | 盛岡市、滝沢市、栗石町、矢巾町、花巻市、北上市、奥州市及び金ヶ崎町 |
| | うち磐井川流域 | | 3,455 | 3,335 | 120 | 3.6% | 一関市及び平泉町 |
| 市町負担金収入 | | 4,124,937 | 3,651,556 | 473,381 | 13.0% | | |

2 経常収益の状況

維持管理に係る関連市町からの負担金 4,124,937 千円のほか、他会計補助金 923,281 千円、長期前受金戻入 4,209,093 千円など、合計 9,432,886 千円となった。

3 経常費用の状況

管渠費、ポンプ場費及び処理場費等の維持管理費 3,093,889 千円のほか、減価償却費 5,341,166 千円、建設改良費の財源に充てるための企業債に係る支払利息 239,548 千円など、合計 8,874,245 千円となった。

4 経常利益、純利益の状況

以上の結果、経常利益は558,641千円となった。

特別利益 13,708 千円、特別損失 56,151 千円は、いずれも地方公営企業法適用に伴う過年度損益の調整項目であり、これらを加減した最終的な当期純利益は 516,198 千円となった。

なお、経常利益の当初予定に対する実績は次のとおりとなった。

(単位:千円)税抜

| | | | | (i = 110) 130031 |
|--------|---------|---------|---------|----------------------|
| 区分 | 当初予定 | 実 績 | 増減 | 備考 |
| 経常利益 | 125,356 | 558,641 | 433,285 | 契約実績等による委託費の減などにより、当 |
| 経常収支比率 | 101.3% | 106.2% | 4.9% | 初予定と比較し経常利益が増加したもの。 |

令和2年度岩手県電気事業会計決算概要

岩手県企業局

- 供給電力量は、水力発電で出水率の増等により、前年度比22.9%増の6億7,355万 kWh余となり、電力料収入は、前年度比9.9%増の68億1千3百万円余となった。
- **経常収益**は、この収入増等により**前年度比9.1%増の71億8百万円余**となり、**経常費用**は、委託費の減等により**前年度比6.9%減の48億6千5百万円余**となった。
- この結果、**経常利益**は、**前年度比73.9%増の22億4千2百万円余**となり、**純利益**は、特別損失の減により **前年度比85.6%増の22億4千2百万円余**となり、平成27年度から6年連続**10億円以上**となった。

令和2年度損益 (単位:千円)税抜

| | | | (+IE : 113) 17 W/K | | | |
|-------|-----------|-----------------|--------------------|----------------|--|--|
| 年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比較 | | | |
| 科目 | (A) | (B) | 増減額 (A-B) | 増減率 (A-B)/B | | |
| 経常収益 | 7,108,153 | 6,514,410 | 593,743 | 9.1% | | |
| 経常費用 | 4,865,610 | 5,224,694 | △359,084 | △6.9% | | |
| 経常利益 | 2,242,543 | 1,289,716 | 952,827 | 73.9% | | |
| 特別利益 | 0 | 0 | 0 | _ | | |
| 特別損失 | 0 | % 81,320 | △81,320 | 皆減 | | |
| 純 利 益 | 2,242,543 | 1,208,396 | 1,034,147 | 85.6% | | |

[※] 令和元年度は、北本内地点開発中止に伴い、特別損失(建設準備勘定の精算)を計上

1 電力の供給状況

風力発電は高森高原風力発電所の平均風速の低下等により減少したものの、水力発電で出水率の増により増加し、供給電力量は増となった。

(単位: FkWb)

| 年度 | 年度 令和2年度 (A) | 邻元年度 (B) | 比 | 較 | |
|----------|--------------------|-------------|---------|-------------------|---------------------------|
| | | | 增减量 | 増咸率 | 備 考 |
| 区分 | | | (A-B) | (A-B) /B | |
| 水力 | 614,070 | 486,256 | 127,814 | 26.3% | 出水率の増(下半期の出水率が高かったことによる) |
| (16 発電所) | 01-,010 | 400,200 | 121,014 | | (R元:88,8%→R2:102,7%) |
| 風力 | 58.059 60.245 | △2,186 | ∆3.6% | 高森高原風力発電所の平均風速の低下 | |
| (2 発電所) | 30,009 | 00,240 | ۵۷,100 | 20.076 | (R元:6.7m/秒→R2:6.6m/秒) |
| 太陽光 | 1,426 | 1,711 | ∆285 | △16.7% | 12月から2月の太陽光パネルへの着雪が多かったこと |
| 合 計 | 673,555 | 548,212 | 125,343 | 22.9% | |

2 経常収益の状況

風力発電は、高森高原風力発電所の平均風速の低下等により電力料収入が減(\triangle 47,016 千円)となったが、水力発電は、出水率の増等により電力料収入が増(670,337 千円)となったことなどから、前年度比 593,743 千円(9.1%)増の 7,108,153 千円となった。

3 経常費用の状況

水力発電設備の委託費の減等により、前年度比359,084千円(6.9%)減の4,865,610千円となった。

4 経常利益、純利益の状況

以上の結果、経常利益は、前年度比 952, 827 千円(73.9%)増の 2, 242, 543 千円、純利益は、前年度比 1, 034, 147 千円(85.6%)増の 2, 242, 543 千円となった。

なお、経常利益の経営目標に対する実績は次のとおりとなった。

(単位:千円) 税抜

| | | | | (TE: 113) 10 W |
|--------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 区分 | 経営目標 | 実 績 | 増 減 | 備 考 |
| 経常利益 | 1,226,000 | 2,242,543 | 1,016,543 | |
| 経常収支比率 | 121.9% | 146.1% | 24.2 ポイント | 電力料収入の増により、経常利益は増 |